



# 2015年12月からストレスチェックの実施が義務になります！

※従業員50人未満の事業場については、当分の間、努力義務です。

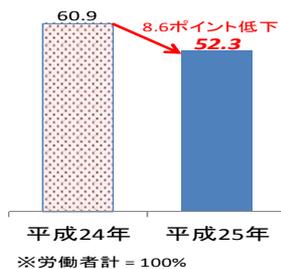
## 働く人のメンタルヘルス不調を防いで、 生きいきした職場環境を実現しましょう。

事業者の皆様は、ストレスチェックの実施には以下の点に注意してください。

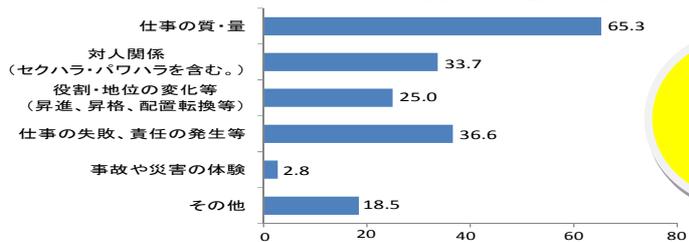
- ☑ ストレスチェックは、医師・保健師などが実施します。
- ☑ ストレスチェックの結果は、従業員の同意がなければ事業者には提供することは禁止されています。
- ☑ ストレスの高い従業員から申し出があった場合、医師による面接指導を行いましょ。
- ☑ 面接指導の結果、医師の意見を聞き、必要に応じて働き方への配慮をしましょ。

### ◆ 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレス、の内容別労働者の割合

現在の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合



仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容別労働者割合 (3つ以内の複数回答)



※強い不安、悩み、ストレスを感じることがある労働者 (52.3%) = 100.0

ストレスチェック制度の実施体制の整備

## ストレスチェック制度の概要

### ストレスチェックの実施

- 常時使用する労働者に対して、1年に1回、ストレスチェックを実施することが事業者の義務になります。
- ストレスチェックの調査票には、「仕事のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」の3領域を含みます。

### 面接指導の実施

- 高ストレスと評価された労働者から申し出があったときは、医師による面接指導を行うことが事業者の義務になります。
- 事業者は、面接指導の結果に基づき、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときは、就業上の措置を講じる必要があります。

★ ストレスチェックの結果は直接本人に通知し、本人の同意がない限りは事業者には提供できません。

※ ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査をいいます。

※ 従業員50人未満の事業場については、当分の間、努力義務です。

★ ストレスチェックおよび面接指導の実施機関については、裏面をご参照ください。

### 事業者

※ ストレスチェック制度の実施責任方針の決定

ストレスチェック制度担当者 (衛生管理者、事業場内メンタルヘルス推進担当者など)

※ ストレスチェック制度の実施計画の策定・実施の管理等

### 実施者 (産業医など)

※1 ストレスチェックの実施 (企画及び結果の評価) 面接指導の実施

### 指示

### 実施事務従事者

(産業保健スタッフ、事務職員など)

※2 実施者の補助 (調査票の回収、データ入力等)

※1.2 個人情報を扱うため守秘義務あり

メンタルヘルス対策及び受動喫煙防止対策を積極的に取り組みましょ



# ストレスチェックおよび面接指導の実施機関

実施時期及び内容・項目等については、各実施機関へ直接お問い合わせください。

※平成28年1月8日現在  
把握している機関

ストレスチェック等実施機関名	住所	電話番号	ストレスチェックの実施内容		実施予定日	備考
			ストレスチェック (調査票等による)	面接指導 (医師による)		
(医)照光 かとうクリニック	賀茂郡河津町浜98-3	0558-34-2717	○	○	H27.12以降	
(医)静岡メディカルアライアンス しらはまクリニック	下田市白浜1528-2	0558-27-3700	○	○	H27.11以降	
(公社)有隣厚生会 東部病院	御殿場市茱萸沢1180-2	0550-89-8000	○	×	H27.12以降	
池田病院	駿東郡長泉町本宿411-5	055-986-8600	○	○	H28.1以降	
(一財)芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター	沼津市本字下一丁田895-1	055-962-9882	○	○	H27.11以降	
(株)フジEAPセンター 沼津カウンセリングオフィス	沼津市大手町3-6-10	054-251-6500	○	○	H27.12以降	
べっく・メディカル・クリニック	沼津市西沢田338-1	055-921-1300	○	○	H27.12以降	
Nurse-Company (ナース カンパニー)	三島市佐野見晴台2-41-3	090-3718-8163	○	×		
新富士病院 健康管理センター	富士市大淵字大峯3898-1	0545-36-2211	○	○	H28.4以降	
(医)富士岡秋山医院	富士市富士岡1455	0545-34-0075	×	○	H28.1以降	
(公財)静岡県予防医学協会	静岡市葵区建穂1-3-43	054-278-7716	○	○	H27.12以降	
(一社)静岡市静岡医師会健診センター	静岡市葵区呉服町1-20 呉服町タワー2F	054-273-1921	○	×	H27.12以降	
(福)聖隷福祉事業団 聖隷静岡健診クリニック	静岡市葵区黒金町55	054-283-1961	○	×	H27.12以降	
(一社)日本産業カウンセラー協会 中部支部静岡事務所	静岡市葵区追手町10-221-2 新中町ビル2階	054-254-5151	○	○		
(株)フジEAPセンター 静岡カウンセリングオフィス	静岡市葵区伝馬町9-14	054-251-6500	○	○	H27.12以降	
静岡済生会総合病院	静岡市駿河区小鹿1丁目1-1	054-280-5031	○	○	H28.1以降	
(福)聖隷福祉事業団 聖隷健康サポートセンターShizuoka	静岡市駿河区曲金6丁目8-5-2	054-280-6211	○	○	H27.12以降	
(公財)静岡県予防医学協会 総合健診センター ヘルスポート	藤枝市善左衛門2-19-8	054-636-6460	○	○	H27.12以降	
(公財)静岡県予防医学協会 藤枝健診センター	藤枝市善左衛門2-11-5	054-636-6461	○	○	H27.12以降	
(一社)志太医師会 検診センター	藤枝市南駿河台1丁目14-2	054-645-1678	○	×		
ほしのクリニック	藤枝市岡部町内谷650	054-667-0100	○	○		
市立湖西病院	湖西市鷺津2259-1	053-576-1232	○	×	H28.4以降	
(医)浜名会 浜名病院 健診センター	湖西市新所岡崎梅田入会地 字藤ヶ池15-70	053-573-3700	○	×	H28.4以降	
(福)聖隷福祉事業団 聖隷予防検診センター	浜松市北区三方原町3453-1	053-439-1280	○	×	H27.12以降	
(医)豊岡会 浜松とよおか病院 健康管理センター	浜松市北区豊岡町110	053-439-0220	○	○	H27.12以降	
(福)聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター	浜松市中区住吉2-35-8	053-439-1280	○	○	H27.12以降	
(株)フジEAPセンター 浜松カウンセリングオフィス	浜松市中区中央1-6-1	054-251-6500	○	○	H27.12以降	
西遠クリニック	浜松市浜北区東美園1546-8	053-586-1552	×	○	H27.12以降	
浜松赤十字病院	浜松市浜北区小林1088-1	053-401-1140	○	○	H27.12以降	※
(公財)静岡県予防医学協会 西部検査所	浜松市東区下石田町951	053-422-7800	○	○	H27.12以降	
中部健診 大瀬診療所	浜松市東区大瀬町1508-1	053-433-5521	○	○	H27.12以降	

※定期健康診断等契約事業場のみ実施

このリーフレットは静岡労働局のホームページに掲載されています。また、実施機関の掲載等  
のお問い合わせは、静岡労働局健康安全課 ☎054-254-6314 までご連絡ください。